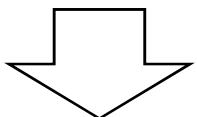


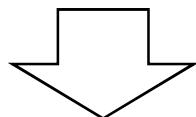
# 保育所等を広域利用するまでの流れ

山形市民が、他市町村にある施設を希望する場合



山形市保育育成課にご相談ください。

他市町村民が、山形市にある施設を希望する場合



まずは、お住まいの市町村にご相談ください。

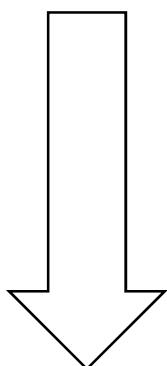
市町村によっては、広域利用を扱っていない場合があります。  
まずは、お住まいの市町村にご相談ください。

(山形市にお住まいの方は、広域利用が必要な理由をお聞きした上で、  
山形市保育育成課が希望する市町村に確認いたします。)

入所を希望する市町村で広域利用を扱っていますか。

はい

いいえ

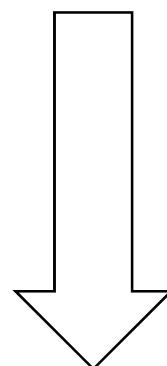


入所を希望する市町村にて、他の保育サービスがご利用できるか、希望先の市町村にご相談ください。

お住まいの市町村で広域利用を扱っていますか。

はい

いいえ



他の保育サービス(一時保育、認可外保育施設等)をご案内しますので、山形市保育育成課までご相談ください。

山形市保育育成課で申請を行ってください。

(希望する市町村の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。)

お住まいの市町村で申請を行ってください。

(保育所等の空き状況を知りたい場合は、山形市までお問い合わせください。)

## 【問い合わせ先】

山形市保育育成課 こども第二係  
TEL:023-641-1212(内線536、554)